

よりい COLORS

June. 2026



No.850

Contents/ 目次

- | | |
|---|--------------------------|
| 6 公表します！町の財政事情 | 18 子育てサロン |
| 8 1年に一度は受診を！ 健診・各種がん検診 | 20 おしらせ版 |
| 14 寄居町地域通貨Yori-Ca ^{ヨリカ}
スタンプラリーキャンペーン | 26 よりいトピックスー町の問題を写真で紹介！ー |



★ 特集

健康な
身体づくりは
お口から



特集

健康な 身体づくりは お口から

毎年、6月4日から10日までの一週間は「歯と口の健康週間」とされています。この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発を行い、歯科予防の習慣をつけることで歯の寿命を延ばし、健康な身体づくりの増進を目的としています。

健康な歯と口を維持することによって、快適な食事や会話が楽しめるようになり、心や身体の健康にもつながります。

今月号の特集のテーマは

「健康な身体づくりはお口から」

お口のトラブルについての解説や正しいブラッシングの方法、町内の学校での口腔ケアの取り組みなどについて紹介します。また、歯科医師の井口先生へインタビューを行い、歯と口の健康についてお話を伺いました。

「食べる」「話す」「笑っ」

毎日の健康はお口の健康から始まりま
す。この機会に、歯と口の健康についてあら
ためて考えてみませんか。

今日からできる! 正しいブラッシング方法

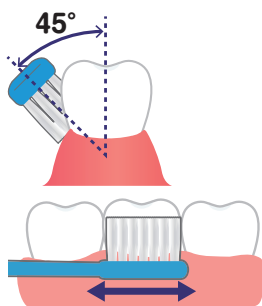
～毎日の歯みがきでお口の健康を守りましょう～

歯みがきは、むし歯や歯周病を防ぐ基本です。

ただし「みがいている」と「みがけている」は違います。ポイントを押さえて、効果的な歯みがきを心がけましょう。

1 歯ブラシの当て方

歯と歯ぐきの境目に、歯ブラシを軽く当てます。



ポイント

- 歯の表面は歯ブラシを直角に当ててみがく
- 歯と歯ぐきの境目は45度の角度でみがく
- 1～2本ずつ小刻みに動かす

2 力を入れすぎない

強くみがくと、歯ぐきを傷つけたり、歯が削れたりする原因になります。



ポイント

- 歯ブラシの毛先が広がらない程度
- 軽く持つ(ペンを持つように)がコツ

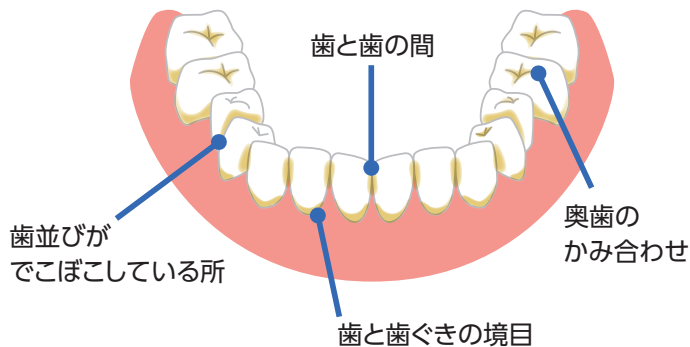
3 みがき残しやすい場所を意識

特に汚れが残りやすい場所は、意識して丁寧にみがきましょう。

ポイント

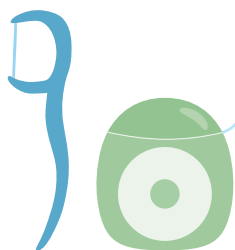
みがき残しやすい場所

- 奥歯のかみ合わせ
- 歯と歯の間
- 歯と歯ぐきの境目
- 歯並びがでこぼこしている所
- 歯の裏側(特に前歯)



4 歯ブラシ+補助用具

歯ブラシだけでは、汚れの約6割程度しか落とせないといわれています。

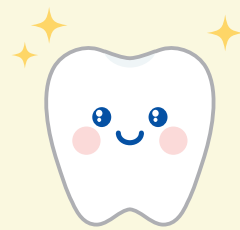


ポイント

- 併用がおすすめ
- 歯間ブラシ
 - デンタルフロス

1日何回みがく?

基本は1日2～3回。
食事の後の歯みがきを心がけましょう。
唾液の分泌が減り、口の中が乾燥する就寝中は細菌が増えやすいため、夜の歯みがきは特に重要です。
毎日のケアでむし歯や歯周病を予防しましょう。



子どものお口の健康

給食後の寄居小学校の教室。歯みがきの準備が終わると「歯みがきの歌」が流れ始めます。音楽に合わせて、3分間、児童たちは楽しそうに歯みがきをしていました。

寄居小学校では、児童に正しい歯みがきの習慣を身に付けてもらうため「歯みがきタイム」を取り入れています。歯みがきを「楽しいもの」として行うことで、歯みがきを嫌がらず、自然と習慣化できるというメリットがあります。



寄居小学校では「歯みがきタイム」に加え、習慣付けを目的とした歯みがきカレンダーの実施や、歯科保健指導などの取り組みが評価され、県の学校歯科保健コンクールで入選校に選ばれています。

減少傾向にはありますが、むし歯の児童はまだ多いのが現状です。乳歯から永久歯への生え変わりの時期は、歯がでこぼこになり、どうしてもみがき残しが多くなってしまいます。乳歯の時期のむし歯は、永久歯に悪影響を及ぼす可能性もあります。むし歯は早期発見、早期治療が何よりも大切です。むし歯が見つかったら歯医者さんに診てもらいましょう。家庭でも毎日のセルフケアを心がけ、子どものうちからむし歯のない歯を目指しましょう。

Interview

寄居小学校
養護教諭

原口 幸代 先生



80歳になっても20本以上の歯を保とう

〜8020運動〜

「8020（ハチマルニイマル）」運動という言葉を知っていますか？機能する自分の歯が少なくとも20本あれば、ほとんどの食べ物をかみ砕くことができ、おいしく食べられることから「80歳になっても20本以上自分の歯を保ちましょう」という運動です。

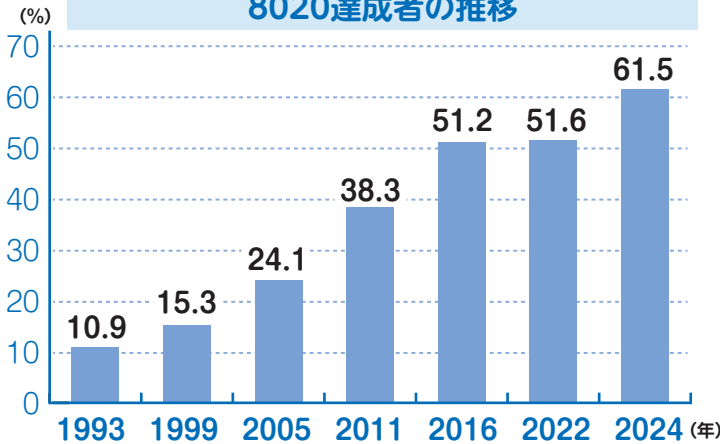
8020の達成者は年々増加傾向にあり、令和6年度の調査では達成率は61.5%となり、6割を超えま

た。社会全体の口腔衛生に関する意識の変化や醸成が進んだことがうかがえます。

では、歯はどのような原因で失われるのでしょうか。歯を失う原因の約7割はむし歯と歯周病が占めています。これらの歯周疾患は、適切な口腔ケアで予防することが可能です。

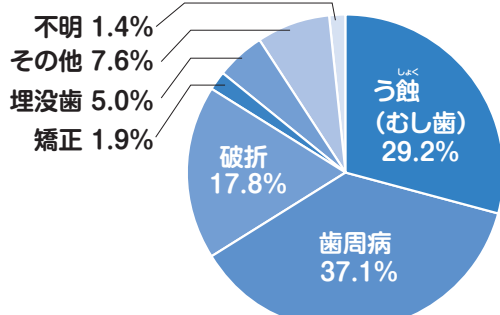
8020運動は、若い頃からの口腔ケアの積み重ねが将来の歯の本数に大きく影響します。今後もお口の健康への関心を高めていくことが重要です。

8020達成者の推移



【参考】厚生労働省令和6年歯科疾患実態調査

歯を失う原因



【参考】(公財)8020推進財団第2回永久歯の抜歯原因調査報告書

お口のトラブルを早期に見つけるために

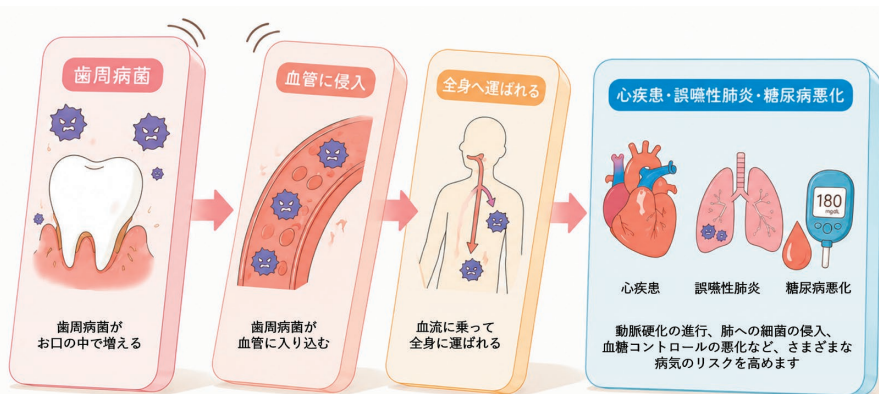
「いつまでも自分の歯でおいしい食事を楽しみたい」と思うのは、多くの人が願うことです。赤ちゃんから高齢者まで生涯を通じて、お口の健康を保つためには、毎日のブラッシングなどのセルフケアに加えて、歯科医院での定期的なプロフェッショナルケアが必要です。

では、なぜ定期的なプロフェッショナルケアが必要なのでしょう？むし歯や歯周病などの「早期発見・早期治療」だけでなく、セルフケアでは落ちない汚れを「クリーニング」で除去することで、お口の環境を清潔に保つことができるからです。

自分では気が付かないでいたり、分かっているけど放置していたりすると、単に「歯」を失うだけでなく、全身の健康にまでドミノ倒しのように悪影響が及びます。かむ力が弱まり、柔らかいものばかりを食べていると、栄養バランスが偏ります。また、歯肉の中に歯周病菌などの細菌が入り込み、血流に乗って全身へ運ばれることで心疾患、糖尿病の悪化、誤嚥性肺炎など、さまざまな病気を引き起こします。たかが口の中、と思われがちですが、口は全身の入り口です。

むし歯や歯周病を放置すると、治療の費用や期間がかかるだけでなく、健康寿命そのものを縮めてしまうリスクがあります。

お口のトラブルは、全身の健康に影響します



お口の状態にもよりますが、一般的には、3カ月から6カ月程度を目安に、症状がなくても受診することをお勧めします。しかし、「痛み」「歯茎の腫れ」「違和感、しみる」「詰め物が取れた」などの症状や不具合があれば、定期受診の時期を待たずに、かかりつけ医に相談しましょう。お口からのサインを見逃してはなりません。

むし歯や歯周病は、お口の中だけの問題ではありません

糖尿病や認知症、心疾患、脳血管疾患、誤嚥性肺炎など、さまざまな病気との関わりがあり、お口を清潔に保つことは、全身的な病気の予防にもつながります。

最近では、定期的な口腔管理を目的に歯科医院を受診される方が増えてきたと感じます。一方で「歯が痛くなってから受診する」という方もまだまだ多く、気付いた時にはむし歯や歯周病がかなり進行してしまっているケースも少なくありません。むし歯や歯周病は、痛み等の自覚症状が出ないまま進行していることが多く、症状が出た時にはかなり重症化している場合がほとんどです。むし歯や歯周疾患等の早期発見・早期治療のためにも、少なくとも年2回程度は、かかりつけの歯科医院を受診していただければと思います。

毎日のセルフケアで大切なのは、食べたらみがくという習慣を持つことです。特に、夜寝る前の歯みがきが重要です。就寝中はお口の中の細菌が増えやすいため、寝る前にしっかり汚れを落としておくことが大切です。また、年齢を重ねると唾液量が減少したり、飲み込む力が衰えたりする「オーラルフレイル」になりやすくなります。オーラルフレイルの予防には、お口や喉の周りの筋肉を動かす運動や唾液腺マッサージなども効果的です。

Interview

井口歯科医院 院長

井口 将 先生

Profile

深谷寄居歯科医師会副会長
明海大学歯学部客員助教

お口の中だけでなく、全身の健康を維持するためにも、毎日のセルフケアと歯科医院での定期的なプロフェッショナルケアの両輪で取り組み、将来の健康につなげていただけると幸いです。

お口の中だけでなく、全身の健康を維持するためにも、毎日のセルフケアと歯科医院での定期的なプロフェッショナルケアの両輪で取り組み、将来の健康につなげていただけると幸いです。

町では、今年度から歯周病検診を実施します。検診の詳細は、本誌7月号でお知らせします。

☎健康づくり課 ☎581・2121内線 211・212

公表します！ 町の財政事情

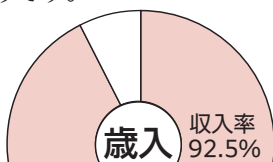
令和7年度下半期(令和7年10月～令和8年3月)

町では、6月1日に令和7年度下半期の財政事情を公表しました。これは、町の財政事情を町民の皆さんに広く知っていただくために、毎年6月と12月の年2回、定期的に行っているものです。ここに公表した数値は、すべて3月末日現在のもので、最終的な数値は決算でお知らせします。

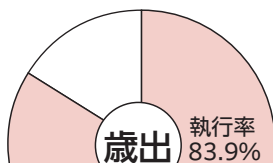
一般会計予算の収支状況

下半期に1億4,749万円の増額補正をした結果、前年度からの繰越額2億2,956万9千円を加えた最終予算額は148億1,093万9千円となりました。

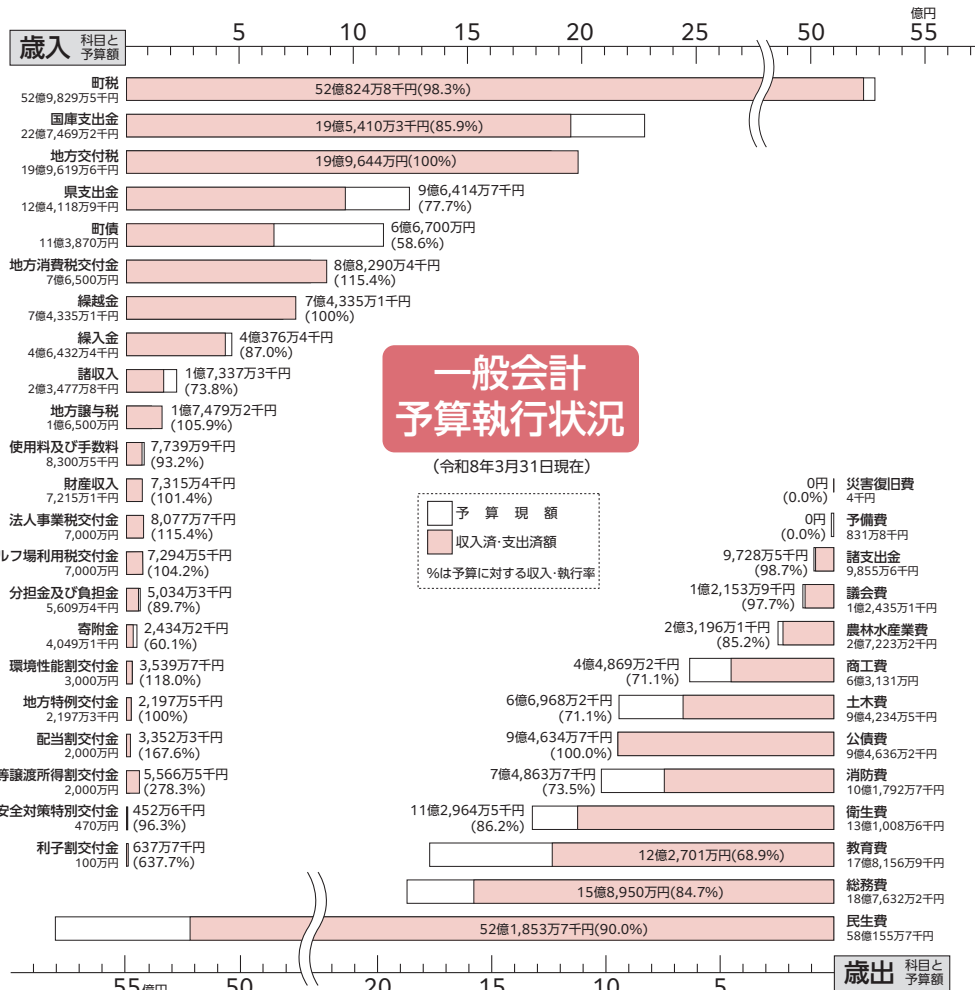
一般会計の収支状況は次のとおりです。



予算現額 148億1,093万9千円



予算現額 148億1,093万9千円



特別会計および企業会計予算の収支状況

歳入の予算現額68億5,360万8千円に対して収入率96.0%、また歳出は予算現額76億942万円に対して89.3%の執行率となっています。

歳入

区分	予算現額	収入済額	収入率 (%)	
国民健康保険	38億2,263万7千円	37億5,187万1千円	98.1	
後期高齢者医療	6億3,426万2千円	5億5,431万5千円	87.4	
水道事業	収益的収入	10億5,888万4千円	11億4,797万9千円	104.3
	資本的収入	4億5,983万1千円	3億1,480万1千円	68.5
下水道事業	収益的収入	6億5,203万4千円	6億6,085万2千円	101.4
	資本的収入	2億97万2千円	1億7,781万3千円	88.5
公設浄化槽事業	収益的収入	1,400万4千円	1,208万5千円	86.3
	資本的収入	1,098万4千円	319万1千円	29.1
合計	68億5,360万8千円	65億7,972万7千円	96.0	

歳出

区分	予算現額	支出済額	執行率 (%)	
国民健康保険	38億2,263万7千円	36億2,292万4千円	94.8	
後期高齢者医療	6億3,426万2千円	5億3,575万2千円	84.5	
水道事業	収益的支出	10億2,841万5千円	9億2,751万4千円	90.2
	資本的支出	9億9,595万4千円	6億7,142万8千円	67.4
下水道事業	収益的支出	6億5,177万4千円	6億891万6千円	93.4
	資本的支出	4億4,969万円	4億1,617万8千円	92.6
公設浄化槽事業	収益的支出	1,554万円	1,209万6千円	77.8
	資本的支出	1,114万8千円	292万円	26.2
合計	76億942万円	67億9,772万8千円	89.3	

紹介します! 在宅で生活する高齢者を支えるサービス

高齢者の安全と介護者の安心のため、町ではさまざまな事業を実施しています。ぜひご活用いただき、毎日の生活にお役立てください。申請方法や利用方法等の詳細は、福祉課へお問い合わせください。

緊急時通報システム

ひとり暮らしで慢性的疾患を抱える高齢者の方、重度身体障害者の方が、緊急時(自宅での急変等)に通報できる専用機器の貸し出しを行っています。対象の方がボタンを押すとコールセンターにつながり、救急車の要請や健康状態の相談をすることができます。

対象

町内在住の在宅生活者で、同一敷地内または同一建物内に親族がいない、およびこれに準ずる次のいずれかに該当する方

- ①おむね65歳以上の高齢者で、身体上慢性的な疾患などにより日常生活を営むうえで、常時注意を要する方
- ②重度身体障害者(身体障害者手帳の2級以上の障害を有する方)

※65歳以上のひとり暮らし高齢者の全ての方が対象となるものではありません。申請後の審査を経てシステム貸与の可否について決定します。



認知症簡易チェックシステム

認知症の早期発見・対応のため、町公式ホームページ内で「認知症簡易チェックシステム」をご利用いただけます。このシステムには2つの項目があり、認知症簡易チェックの結果とともに相談先が表示されます。パソコンやスマートフォンで簡単に認知症チェックをしてみませんか。

- ①これって認知症?…家族・介護者向けで、身近な人の状態をチェックできます。
- ②わたしも認知症?…本人向けで、ご自身の状態をチェックできます。

二次元コードから、認知症簡易チェックシステムにアクセス!



認知症ガイドブック ～認知症ケアパス～

認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、認知症の症状などの基礎知識や認知症の状態に応じた必要な医療・介護サービス、相談窓口等をまとめた「認知症ケアパス冊子」を福祉課で配布しています。認知症の心配がある方や、認知症の家族がいらっしゃる方など、ぜひご活用ください。



徘徊高齢者等早期発見シール

徘徊の症状がある高齢者等に、二次元コード付きのシールを配布しています。発見者がシールのコードを読み取ることで、ご家族に発見場所や状況が通知され、徘徊時の早期発見を図ります。

対象

町内在住の在宅の高齢者等で、次のいずれかに該当する方

- ①『介護保険』の要介護・要支援に認定されていて徘徊の症状がある方
- ②医師により認知症と診断された方



シール見本

☎福祉課(☎581・2121内線123・124)

1年に一度は受診を! 健診・各種がん検診

町では、特定健康診査・健康診査・がん検診を全額公費負担で実施します。1年に一度は健(検)診を受け、ご自身の健康状態を確認しましょう。また、肝炎ウイルス検診も同時に実施しますので、ぜひ受診してください。

予約について

6月24日(水)から受付開始

※予約開始直後は、電話がつながりにくいことがあります。

必ず事前に予約してください。

予約受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、12月30日(水)～令和9年1月4日(月)を除く)

予約専用ダイヤル ☎ **048-570-6111** ※変更、キャンセルもこの番号で受け付けます。

予約の際に、次の事項を①～⑧の順番でお伝えください。

①寄居町民であること ②生年月日 ③氏名 ④住所 ⑤電話番号 ⑥希望する健(検)診の種類 ⑦希望日

⑧希望受付時間

【午前】**1** 8:30～8:45 **2** 9:00～9:15 **3** 9:30～9:45 **4** 10:00～10:15 **5** 10:30～10:45

【午後】**6** 13:30～13:45 **7** 14:00～14:15 **8** 14:30～14:45 **9** 15:00～15:15

※**8**・**9**の受付時間は、10月26日(月)、12月7日(月)、令和9年1月27日(水)のみ実施です。

健(検)診当日に持参するもの

問診票

受診日の1週間前までに郵送しますので、事前に必要事項を記入してください。

マイナ保険証等

受診券(国民健康保険と後期高齢者医療保険制度の加入者)

令和8年4月1日時点で資格がある方へ6月中旬に郵送します。4月2日以降に加入した方には送付されませんが、受診券がなくても受診できます。予約の際にその旨をお伝えください。

健診・がん検診等実施日程表

月日(曜日)	会場
7月17日(金)*、23日(木)*、27日(月)* 10月26日(月)■、 12月4日(金)*、7日(月)■●、18日(金)★* 令和9年1月14日(木)*、27日(水)■	深谷寄居医師会 メディカルセンター
9月24日(木)★、25日(金)、26日(土)、28日(月)、29日(火)、30日(水) 10月1日(木)、2日(金)、5日(月)、6日(火)	保健福祉総合センター (ユウネス)
8月17日(月)▲★、18日(火)▲、19日(水)、20日(木)、21日(金)、22日(土)、23日(日)、24日(月) 11月19日(木)★、20日(金)★、21日(土)、24日(火)、25日(水)、26日(木)、27日(金)、30日(月) 令和9年1月18日(月)、19日(火)、20日(水)	寄居町役場
10月7日(水)、8日(木)、9日(金)	男衾コミュニティセンター

★印 ⇒ 午前・午後の健(検)診あり(胃がん検診は午前のみ実施)

●印 ⇒ 午後に乳・子宮頸がん検診・骨粗しょう症検診あり

*印 ⇒ 午前：健診、午後：乳・子宮頸がん検診・骨粗しょう症検診(詳細は本誌4月号)の同日受診可能

■印 ⇒ 健(検)診は午後のみ(深谷市と合同開催)

▲印 ⇒ 8月17日(月・午前のみ)と18日(火)は、尿中ナトカリ比を無料で測定します。

※「ナトカリ比」については、本誌16ページをご確認ください。

健診・各種がん検診の資格・対象年齢等

※がん検診は、早期発見・早期治療を目的に実施しています。自覚症状のある方は検診ではなく医療機関を受診してください。

種別	資格・対象年齢 (令和9年3月31日時点の年齢)
国民健康保険特定健康診査 ※健診受診日時点で国民健康保険に加入している方が対象です。社会保険等に加入の方は受診できません。	40歳以上の国民健康保険加入者(※1)
後期高齢者健康診査 ※健診受診日時点で75歳以上、または65～74歳で一定の障害認定を受けた方が対象です。	後期高齢者医療保険加入者(※1)
健康診査	職場等で健康診査を受ける機会のない20～39歳の方
	20歳以上で生活保護を受給している方
肺がん検診(結核検診)	職場等で検診を受ける機会のない20歳以上の方 ※各種がん検診はそれぞれ年度内に1回限り受けられます。
胃がん検診 ※令和7年度に胃内視鏡検査を受けた方は受診できません。	
大腸がん検診 ※検査を希望しない方は、検診当日に容器を返却してください。	
前立腺がん検診	職場等で検診を受ける機会のない40歳以上の男性の方
肝炎ウイルス検診(B型、C型) ※町の肝炎ウイルス検診で陽性と判定された方は、フォローアップ事業に同意していただくことで、県で実施している「肝炎初回精密検査費用助成」が受けられます。	40歳以上の方(過去に同検診を受けた方、すでに治療中の方は対象外)

(※1) 今年度中に人間ドックを受診した方(予定を含む)は、健診を受診できません。

人間ドックと重複して健診を受診した方、国民健康保険の資格喪失後または後期高齢者医療保険の資格取得前に受診した方は、健診費用を町に返還する必要があります。

※各種がん検診は、受診日時点で寄居町に住居登録のある方が対象で、それぞれ年度内に1回限り受けられます。

※詳しい検診内容は、案内通知または町公式ホームページをご覧ください。

▶注意事項

- マスク着用(不織布のもの)、手指消毒等による感染予防にご協力をお願いします。
- 会場への入場は予約時間の15分前からです。
- 肺がん・胃がん検診を受診する際は、ボタンなどの金属・プラスチックが付いていない服装にしてください。
※検査着の貸し出しを希望する場合は、別途1着200円かかります。

▶職場等で受診された健診結果ご提供のお願い

国民健康保険、または後期高齢者医療保険に加入した方で、職場等で健診を受診された方や全額自己負担で人間ドックを受診した方は、健診結果を町民課へご提供ください。

※コバトン^{あるこう}ALKOOマイレージのポイント付与については町公式ホームページをご覧ください。



☎ 共通(☎ 581・2121)

● 特定健診について
町民課(☎ 内線113～115)

● 後期高齢者健診について
町民課(☎ 内線111・112)

● 各種がん検診・健康診査等について
健康づくり課(☎ 内線211・217)

防災気象情報が分かりやすくなりました！ ～「レベル」に合わせた避難行動をとりましょう～

防災気象情報は、令和8年5月29日から情報がよりシンプルとなり、実際の気象情報と、とるべき避難行動との関係が分かりやすくなりました。

※防災気象情報とは、大雨や台風などによる災害の危険度を段階的に伝え、避難行動につなげるために、気象庁が発表している情報です。

☎自治防災課(☎581・2121内線373)

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

■警戒・注意報に「レベル」が付くようになりました

全ての防災気象情報に「警戒レベル(1～5)」が付けられることにより、各情報が発表された際、数字を見ることで危険度の高さやとるべき行動が直感的に判断しやすくなります。

■河川氾濫に関する特別警報が新設されました

河川氾濫に関する特別警報として、新たに「レベル5」氾濫特別警報の運用が開始されました。「レベル5」氾濫特別警報は、洪水予報河川において氾濫が差し迫ったときに発表されます。

■「危険警報」が新たに追加されました

「レベル4」相当の情報として「危険警報」が新設されました。これは「全員避難が必要な段階」を示す重要な情報です。

■気象防災速報が新設されました

これまで警報や注意報などの気象情報に補足する情報として発表されていた、さまざまな情報が「気象防災速報」「気象解説情報」の2つのカテゴリーに分類されて発表されるようになり、各気象情報の状況が伝わりやすくなりました。

気象防災速報

現在発生している気象現象を速報的に伝える情報

気象解説情報

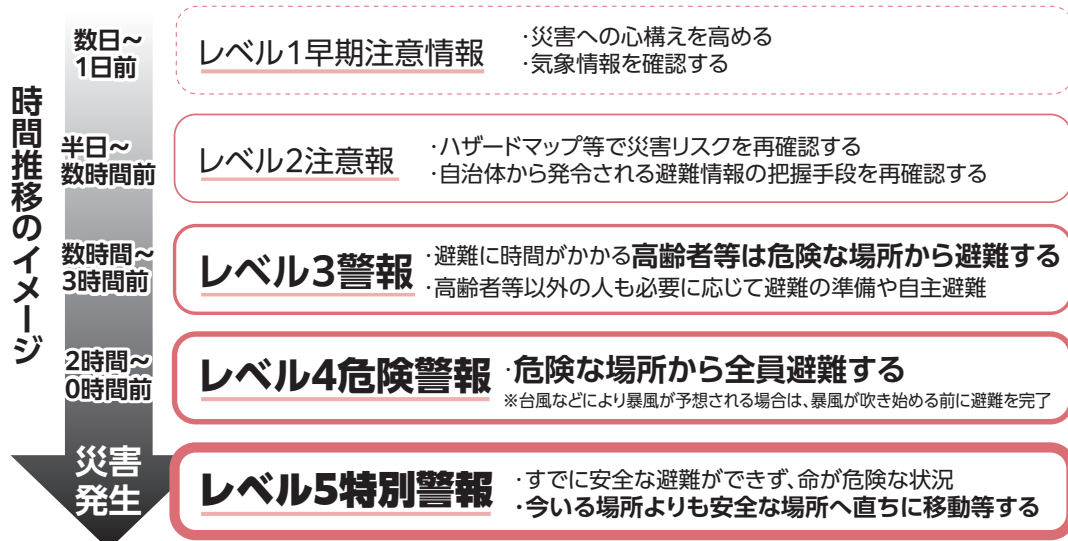
現在や今後の気象状況を網羅的に解説する情報

「気象防災速報」は警報や注意報などの気象情報に加えて、現在発生している極端な現象(線状降水帯の発生、記録的大雨、竜巻等)を素早く伝える情報です。

気象防災速報が出たときは、短時間で危険が高まるおそれがあります。気象防災速報は、避難指示の発令ではありませんが、避難情報の確認や避難判断を前倒しで行うことが大切です。

警戒レベルと避難のタイミング

災害の危険が高まると、防災気象情報が発表されます。各レベルに応じてとるべき行動も変わります。



避難するタイミングは「レベル3」と「レベル4」

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、避難指示等に十分留意し、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

気象庁のホームページやテレビ、スマートフォン、町の防災行政無線などで最新の情報を小まめに確認し、早めの避難行動につなげましょう。

ご利用ください！ 家具・転倒防止器具設置事業

地震による被害を最小限に抑えるため、町では家具の転倒防止器具（L型金具）の設置を支援しています。この機会に、家庭内の安全対策を見直してみてはいかがでしょうか。

万が一、家具が転倒してしまおうおそれを考え、安全な位置に家具を固定し、安心できる環境づくりを心がけましょう。

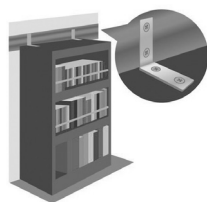
- ▼ **対象**／町内在住の65歳以上の高齢者のみの世帯、町内在住の65歳以上の高齢者と中学生以下の者の世帯
- ▼ **対象家具**／タンス、食器棚、本棚等
- ※壁や柱にL型金具で固定します。
- ▼ **設置費用**／無料（1世帯につき家具3台まで）
- ※申請は1世帯につき1回のみです。
- ※予算額に達した時点で受付終了となります。

- ▼ **申請方法**／申請書に必要事項を記入の上、自治防災課へ提出してください。申請書は、同課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。

▼ **その他**／借家の場合は、家主の承諾が必要です。

自治防災課

☎581・2121 内線373



町民税・県民税(個人住民税) および森林環境税のお知らせ

令和8年度の町民税・県民税および森林環境税(国税)は、令和8年1月1日に寄居町在住の方が対象となり、令和7年中の所得に課税されます。6月10日(水)に普通徴収の納税通知書を発送しますので、納期限内の納付をお願いします(給与からの特別徴収分の納税通知書は5月に発送済みです)。

町民税・県民税・森林環境税の納税方法

▼ 普通徴収

納付書や口座振替により、6月、8月、10月、12月の年4回の納期で納める方法です。納付書が同封されている方は金融機関「コンビニエンスストア」等で納付してください(キャッシュレス決済でも納付できます)。口座振替の方は振替口座の残高確認をお願いします。

▼ 給与からの特別徴収

給与支払者が、納税義務者の毎月の給与から特別徴収税額を差し引き、6月から翌年5月までの12回で納税義務者に代わって納める方法です。

▼ 公的年金からの特別徴収

公的年金の年金保険者が、納税義務者の年金から公的年金所得に係る特別徴収税額を差し引き、4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月の年6回で納税義務者に代わって納める方法です。

自治防災課 ☎581・2121

内線154・156

祝長寿 敬老祝金を給付します！

町では、長寿を祝福するため、9月下旬に敬老祝金を給付します。

給付対象者	給付額
満77歳の方 (昭和23年9月3日～ 昭和24年9月2日生)	10,000円
満88歳の方 (昭和12年9月3日～ 昭和13年9月2日生)	20,000円
満99歳以上の方 (昭和2年9月2日以前に 生まれた方)	30,000円

※令和8年9月1日時点で、引き続き1年以上寄居町に住所を有していることが給付の要件となります。

支給方法について

口座振込、または寄居町地域通貨 Yoricca(ヨリカ)ポイントを付与したカードを交付します。

※ヨリカの使用期限は令和9年3月31日(水)までとなります。

振込方法について

▼新たに対象となる方

6月下旬に敬老祝金受取方法申出書を郵送しますので、手続きをお願いします。

▼過去に敬老祝金の給付を受けたことがある方

過去に給付を受けたときと同じ口座へ振り込みます。振込先の変更や、ヨリカでの受け取りを希望する場合は、申出書の提出が必要となりますのでお問い合わせください。

※申出書の提出が遅れた場合や、内容に不備があった場合は、支給が遅くなる場合があります。

☎ 福祉課 581・2121
内線 123・124

戦没者等のご遺族の皆さんへ 第十二回特別弔慰金について

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、第十二回特別弔慰金を、次の順番による最先順位のご遺族お一人に支給します。

▼対象

- 令和7年4月1日までに「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による弔慰金の受給権を取得した方
- 戦没者等の子
- 戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖母、(4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わりま

- 右記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限り

▼請求期限/令和10年3月31日まで

※期限を過ぎると特別弔慰金の請求ができなくなります。

▼支給内容/額面27万5千円、5年償還の記名国債

※請求手続き/必要な書類をご案内しますので、事前に福祉課へお問い合わせください。

☎ 福祉課 581・2121 内線 121

子育て世帯訪問支援事業をご利用ください！

町では「子育て世帯訪問支援事業」を実施しています。家事や育児に不安や負担を抱える、子育て世帯や妊産婦のいる家庭を支援員が訪問し、家事や育児などの支援をします。

▼対象

○寄居町に住居登録がある18歳未満の子どもを養育している方

○妊産婦(産前6週・産後1年)の方

▼支援内容

○家事支援(食事の準備、洗濯、掃除、買物の代行やサポート等)

○育児支援(授乳、入浴や沐浴の介助、おむつ交換、保育所等の送迎、児童の見守り等)

▼利用日時

月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時

※祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

▼利用回数・時間

※1回の申請で6カ月間有効(再更新可能)

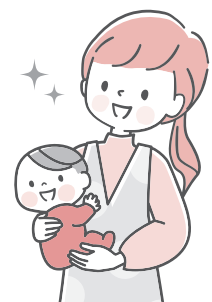
▼利用方法

- ① 申請書提出
- ② 訪問・調査
- ③ 承認
- ④ 訪問支援事業利用
- ⑤ 利用料支払い

☎ 甲 園 ども家庭センター
580・4040

■利用料

利用世帯区分	利用者負担金
	利用時間1時間当たり
生活保護世帯	0円
市町村民税非課税世帯	350円
市町村民税所得割課税額 77,101円未満の世帯	700円
産前6週・産後1年の妊産婦のいる世帯 (上限10時間まで)	700円
その他の世帯	1,500円



「ご活用ください！」 赤ちゃんの駅設置補助制度

赤ちゃんの駅は、誰でも自由におむつ替えや授乳ができるスペースの愛称です。町では、小さなお子さん連れの方が安心して外出できる環境づくりを推進するため、おむつ替えや授乳のための備品を整備・増設する事業者等を対象に、整備費用の補助をしています。

▼対象／おむつ替えや授乳ができるスペースと設備等を、無償で提供できる施設の所有者等

▼補助対象費用／おむつ交換台、授乳用いす、調乳用給湯機器、カーテン・パーテーション類、ダストボックスの購入費用および関連工事費用

▼補助金額／右記費用の全額(上限額10万円)

▼手続き／備品を整備する前に、申請書子育て支援課へ提出してください。申請書は、町公式ホームページから取得できます。

子育て支援課

☎581・2121内線204



令和8年度 児童手当のお知らせ

▼支給日

原則として、偶数月の10日(土・日曜日、祝日の場合はその前日)の年6回

■支給月額

児童の年齢		児童手当の額 (1人当たり月額)
3歳未満	第1子・第2子	15,000円
	第3子以降	30,000円
3歳～高校生年代	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	30,000円

※児童の数え方は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童と、受給資格者に経済的な負担等がある18歳年度末から22歳年度末の子のうち、年長の子から第1子、第2子、第3子と数えます。

▼現況届について

町で毎年6月1日の状況を確認することができない受給者については、現況届の提出が必要です。対象者の方には6月上旬ごろに通知を送付しますので、提出をお願いします。

※詳細は、町公式ホームページをご覧ください。ただか、子育て支援課へお問い合わせください。

子育て支援課 ☎581・2121

内線203・204

マイナ保険証を医療費受給者証として利用できます！

町では、医療費支給事業において、マイナ保険証を受給者証として利用できるようになりました。紙の受給者証を持ち歩く負担が減り、受診手続きがより便利になるほか、医療機関ではオンライン資格確認により受給者情報の取得が容易になります。情報はマイナポータル上でも確認できます。

▼利用可能な医療費支給事業

- こども医療費支給事業
- ひとり親家庭等医療費支給事業
- 重度心身障害者医療費支給事業

▼利用方法

- ① 受診の際、マイナ保険証を医療機関等の受付に設置してある顔認証付きカードリーダーにかざしてください。
- ② 「医療費助成の各種受給者証を利用しますか」の画面で「利用する」を選択してください。

※医療機関等のシステムにより詳細の表示が異なります。

【注意】医療機関等の受付でマイナ保険証の受給者証利用に対応しているかをご確認ください。対応していない医療機関等では、紙の受給者証を使用してください。

▼実施医療機関等について

マイナ保険証の受給者証利用が可能な医療機関等は、デジタル庁ホームページ「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム(Public Medical Hub:PMH)」をご確認ください。

※PMH(パブリックメディカルハブ)とは、医療・保健・介護情報を、自治体や医療機関、個人間で連携するシステムのことです。情報をデジタル化することで、紙の受給者証の持参が不要になります。詳細は町公式ホームページをご確認ください。



町公式ホームページ

☎共通 ☎581・2121

- こども医療費支給事業・ひとり親家庭等医療費支給事業について
- 子育て支援課 ☎内線203・204
- 重度心身障害者医療費支給事業について

福祉課 ☎内線125

寄居町地域通貨Yori-Ca スタンプラリーキャンペーン

取扱店でYori-Ca(ヨリカ)を利用して決済を行うと、chiica(チーカ)アプリ上で1店舗につきスタンプを1つ獲得できるデジタルスタンプラリーを実施します。獲得したスタンプ数に応じて、抽選でヨリカポイントをプレゼントします。



期間 7月1日(水)～9月30日(水)

対象 アプリ会員
※カード会員は対象外、アプリ上でキャンペーンにエントリーが必要です。

内容

- ①スマートフォンアプリ「chiica(チーカ)」内のキャンペーンからエントリーする。
- ②実施期間中に取扱店でヨリカを利用すると、1店舗につきスタンプを1つ獲得できます。
※同一店舗で複数回利用してもスタンプは1つまでです。
- ③達成店舗数に応じて抽選を実施します。複数の達成条件を満たした場合は、達成店舗数の多い区分から順に抽選を行います。20店舗達成なら最大3回、10店舗達成なら最大2回の当選チャンスがあります。なお、重複当選はありません。

抽選内容

達成店舗数	付与ポイント	当選者数
20店舗達成	5,000ポイント	10人
10店舗達成	2,000ポイント	50人
7店舗達成	1,000ポイント	500人

※付与ポイントは1%ポイント還元の対象外です。

当選結果

当選者には10月上旬にアプリ内で通知およびポイントを付与します。

※抽選結果等に関する個別のお問い合わせにはお答えできません。

ポイント有効期限 11月30日(月)

※キャンペーンの詳細やヨリカ取扱店舗等については、町公式ホームページをご覧ください。



☎産業振興企業誘致課(☎581・2121内線411)

気温が著しく高くなることにより、熱中症による人の健康に係る被害が生じるおそれがある場合に国が発表します。

熱中症警戒アラート

寄居町
指定暑熱避難施設
クーリングシェルター
COOLING SHELTER
運用期間 10月21日(水)まで
※施設の休館日には開放しません。
※施設のルールを守ってご利用ください。

▼発表基準／県内において、全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数(WBG T)が35(予測値)に達する場合

熱中症特別警戒アラート

気温や湿度が高く、熱中症になる危険性の高い日には、熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)、または熱中症警戒情報(熱中症警戒アラート)が発表されます。運用期間中はアラートの発表状況を確認し、熱中症にならないよう対策をしましょう。

熱中症特別警戒情報・熱中症警戒情報を確認して熱中症を予防しましょう！

▼発表基準／県内において、いずれかの暑さ指数情報提供地点における、翌日・当日の日最高暑さ指数が33(予測値)に達する場合
※暑さ指数(WBG T)：人体の熱収支に与える影響の大きい、湿度、日射・輻射など周辺の熱環境、気温の3つを取り入れた、熱中症予防のための指標

共通

- ▼運用期間／10月21日(水)まで
- ▼周知方法／国から発表があった場合には、防災行政無線放送、メール配信サービス、町公式Xでお知らせします。
- ※熱中症警戒アラートについては、平日に発表があった場合のみお知らせします。

☎健康づくり課(☎581・2121内線213・214)



6月23日～29日は男女共同参画週間です！

国では、毎年6月23日から29日を「男女共同参画週間」としています。『男女共同参画社会基本法』の目的や基本理念について理解を深めることを目指し、さまざまな取り組みが全国各地で行われます。

今年度の「男女共同参画週間」キャッチフレーズは、こども家庭庁が行う「こども若者★いけんぶらす」を活用し、中学生から20代の皆さんと一緒に考え「あなたらしさが、社会のチカラ」に決定しました。

男女共同参画週間キャッチフレーズ あなたらしさが、社会のチカラ



男女共同参画パネル・ポスター展示

町では、男女共同参画パネル・ポスターの展示を実施します。

テーマ つ・ぶ・や・き

日程 6月10日(水)～16日(火) ※土・日曜日を除く

テーマ 災害と男女共同参画

日程 6月18日(木)～24日(水) ※土・日曜日を除く

場所 役場1階ロビー

☎ 個人権推進課 (☎581・2121内線252)

年金についての情報をお届け！

年金特報

【国民年金保険料の免除・納付猶予について】

審査対象者の前年所得が基準内の場合、申請により国民年金保険料の納付を免除等できます。納付が困難な方は、ねんきん加入者ダイヤルにお問い合わせください。

○申請種類と審査対象者

免除(全額免除・一部免除)申請 本人、配偶者、世帯主

納付猶予申請 本人(50歳未満)と配偶者

○必要書類

マイナンバーカード等の本人確認書類、基礎年金番号が分かる書類、失業の場合は雇用保険被保険者離職票(失業者の所得を除外して審査します)等

○対象保険料と申請期間

令和8年度分(令和8年7月～令和9年6月) 7月～

令和7年度以前分(令和8年6月以前) 随時

○申請方法

マイナンバーカードを使用した「電子申請」または郵送の場合はいつでも手続きが可能です。また、熊谷年金事務所、町民課窓口でも受け付けできます。

○免除または納付猶予が認められると

- ①承認期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。
- ②承認期間は、障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。
- ③将来受け取る老齢基礎年金額に一定額が反映されます。

※一部免除は減額された保険料を納付した場合に①②③の対象になります。

※納付猶予は③の対象外です。

○学生の方は、日本年金機構ホームページ学生納付特例制度をご覧ください。

☎ ねんきん加入者ダイヤル (☎0570・003・004)

町民課 (☎581・2121内線111)

※問い合わせの際は、基礎年金番号が分かる書類をご用意ください。

日本年金機構
ホームページ
【国民年金保険料の免除
制度・納付猶予制度】





みんな健康!
元気・いきいき寄居町!

健康ひろば

6月は「食育月間」です!

～食べることからはじまる

健やかな暮らし～

食育とは「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。

毎日の食事は、健康の維持や生活の質を高めるうえで大切な基盤となります。この機会に、栄養バランスの取れた食事や地域の食文化、食への感謝の気持ちについて考えてみませんか。

～町の食生活の現状と課題～

町の「健康づくりと食育に関するアンケート調査(令和4年度)」によると、1日3食の規則正しい食事を「毎日している」と回答した人は、全体のおよそ7割でした。50歳代以上では7割以上の方が「毎日している」と回答した一方で、20～40歳代は5～6割程度にとどまっており、特に子育て世代や働き世代である30～40歳代では「ほとんどしていない」と回答する割合が高い傾向にあります。

寄居町は県内の他市町村と比べ、脳血管疾患の罹患率や死亡率が高いという特徴があり、不規則な食事や栄養バランスの偏った食事がリスク要因として懸念されています。

～食育のポイント～

- 【よ】…よくかんで栄養バランス満点ごはん(①栄養の理解)
- 【り】…理解を深める食の安全(②食の安全)
- 【い】…一緒に食べよう家族団らん(③共食)
- 【ま】…毎日食べよう朝ごはん(④食習慣の改善)
- 【ち】…地域の恵みをいただきます(⑤食文化の継承・命への感謝)

①栄養の理解

- ・主食、主菜、副菜がそろった食事を心がけましょう。
- ・同じ物ばかりを食べる「固食」を避け、幅広い食材を取り入れましょう。

②食の安全

- ・食中毒予防の3原則「つけない・増やさない・やっつける」を意識しましょう。
- ・外食や加工食品を利用するときには、栄養成分・添加物表示を気にしてみましょう。

③共食

- ・1日に1回は家族や友人と楽しく食卓を囲みましょう。
- ・「いただきます」「ごちそうさま」など、食事のマナーを身に付けましょう。

④食習慣の改善

- ・毎日朝食を取り、規則正しい食生活を心がけましょう。
- ・栄養教室等のイベントに参加し、健康的な食生活への関心を高めましょう。

⑤食文化の継承・命への感謝

- ・地域の特産物や旬の食材を知り、食生活に取り入れてみましょう。
- ・自然の恵みと生産者に感謝していただきます。

～レシピ紹介～

いつもの食事に野菜をプラスしたい、忙しいけれど簡単に野菜を摂りたいあなたにオススメ!

野菜とたんぱく質が摂れる! レンジで簡単バンバンジー

【材料4人分】

- 炒め物用カット野菜・・・1袋(約200g)
- 切り落としサラダチキン・・・1パック(約100g)
- ごまだれ・・・大さじ2強(約40g)
- いりごま・・・小さじ1

【作り方】

- ①カット野菜を耐熱容器に入れ、ラップをして電子レンジ600Wで3分30秒加熱する。
- ②加熱後、①の水気を切る。
- ③サラダチキンを入れ、ごまだれで和えて盛り付け、いりごまをふる。

☆お好みで、ごまだれを鶏ガラスープの素(小さじ1/2)とごま油(小さじ1)に変えてもおいしいですよ!



【1人分】

エネルギー	78kcal
たんぱく質	6.7g
塩分量	0.6g
野菜摂取量	50g

～意識してみよう「ナトカリ比」～

町健康課題の一つである「高血圧」の原因には、ナトリウム(塩分)の摂り過ぎとカリウムの摂取不足があります。そのため、高血圧の予防・改善には「減塩」だけでなく、野菜や果物に豊富に含まれる「カリウム」を積極的に摂ることが大切です。町では、普段の食事における食塩摂取量と野菜や果物の摂取バランスが分かる「ナトカリ比」の測定を健康診査等で実施しています。この機会に自身の「ナトカリ比」を知り、今後の食生活に活かしてみませんか。

▶測定日/8月17日(月・午前のみ)、18日(火)

※健康診査等と併せて実施

「ナトカリ比」の測定(健康診査等)については、本誌8ページをご確認ください。

問 健康づくり課 ☎ 581・2121内線214



野菜ソムリエから学ぶ！ 「夏を元気に！血管から若返る旬野菜レシピ」 〜ムリなく・おいしい・健康のコツ〜

生活習慣病の予防に効果的といわれる「減塩」と「野菜の摂取」。おいしく減塩できるコツや、食卓に旬の野菜を取り入れる方法、夏バテ予防や疲労回復を高める食事について、野菜ソムリエから学ぶ教室を開催します。当日は、野菜・果物のスペシャリストである野菜ソムリエプロによる調理のデモンストラーションと試食付きです。この機会にぜひご参加ください。

- ▼日時／6月26日(金)午前10時～正午(受付9時30分)
- ▼場所／保健福祉総合センター(ユウネス)2階会議室
- ▼対象／町民の方
- ▼定員／40人(申込順)
- ▼メニュー／①トマトのとろみスープ、②サラダ麺人参ドレッシング
- ▼講師／野菜ソムリエプロ・小熊恵子先生



- ▼費用／3000円(試食代)
- ※当日集金します(お釣りのないようお願いします)。
- ▼申し込み／6月11日(木)午前9時～22日(月)正午に、電子申請・届出サービス、または電話で健康づくり課へお申し込みください。
- ▼その他／食物アレルギーの対応は行っていません。教室の前後で推定野菜摂取量の測定(ベジチェック)を実施します。

問 健康づくり課
☎581・2121内線214



ラジオ体操講習会を開催します！

コバトンALKKOOマイレージ対象事業

町では、運動習慣者の増加を目的に「いつでも、どこでも、だれでも」取り組めるラジオ体操の普及に努めています。NHKの「テレビ体操」でおなじみの鈴木大輔先生から、ラジオ体操の正しい動きやポイントを学び、楽しく体を動かしてみませんか。この機会にぜひご参加ください。

- ▼日時／7月11日(土)午前9時30分～11時30分(受付9時)
- ▼場所／総合体育館・アタゴ記念館
- ▼対象／町内在住・在勤の方
- ▼定員／100人(申込順)
- ▼持ち物／運動しやすい服装、水分補給ができるもの、タオル、スマートフォン(お持ちの方)、体育館シューズ
- ▼講師／NHKテレビ・ラジオ体操指導者・鈴木大輔先生
アシスタント／NPO法人全国ラジオ体操連盟指導委員・小野梨沙先生



鈴木 大輔先生



小野 梨沙先生

- ▼費用／無料
- ▼申し込み／6月15日(月)午前9時～7月3日(金)午後5時に、電子申請・届出サービス、または電話で健康づくり課へお申し込みください。
- ▼その他／コバトンALKKOOマイレージに新規登録される方向けに、講習会前の午前9時から登録会を行います。講習会の前後で血管年齢測定、推定野菜摂取量の測定(ベジチェック)を実施します。講習会当日、参加者限定で「YORIKI KENKO弁当(野菜も主役！ゴロゴロ甘辛チキン)」を販売します。購入希望者には受付で整理券を配布します(先着40食・650円)。

問 健康づくり課
☎581・2121内線214・216



7月の保健事業

問 健康づくり課 ☎581・2121内線214・216

こころの健康相談 要事前予約

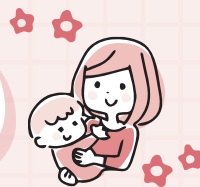
日時	14日(火)10:00～11:00
場所	役場2階 健康づくり課
対象	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者

ふるさと健康体操 生活習慣病予防 軽運動教室

日	2日、16日、30日 (第1・3・5木曜日)	日	13日、27日 (第2・4月曜日)
時間	10:00～11:00	時間	13:30～14:30
場所	勤労福祉センター (よりい会館) 3階スポーツ レクリエーション室	場所	男衾 コミュニティセンター 多目的ホール

持ち物 運動しやすい服装、水分補給ができるもの、上履き、タオル
※全日、自主活動日となります。
※熱中症特別警戒アラート、熱中症警戒アラートの発表があった場合は中止となります。

7月の子育てサロン



寄居／男衾

場 場所 対 対象 定 定員 持 持ち物 内 内容 費 費用 申 申し込み 他 その他 問 問い合わせ

子育て支援センターに遊びに来ませんか？



くまびよ隊の演奏の様子



ヨガ体験の様子

寄居子育て支援センター

場 寄居1333-5(寄居保育所内) 問 ☎581・4165
※日・月曜日、祝日は休みです。

男衾子育て支援センター

場 富田152-14(男衾保育所内) 問 ☎579・5930
※土・日曜日、祝日は休みです。

日時／事業名	内容
7月11日(土) 9:30～11:00 要予約 ヨガ体験	ヨガで全身をぐーんと伸ばしてリフレッシュしませんか？(託児付き) 場 寄居保育所遊戯室 対 町内在住の就学前のお子さんとその保護者 定 20人(申込順) 申 6月9日(火)～7月10日(金)に各子育て支援センターへ。
7月18日(土) 10:00～11:00 要予約 寄居・男衾合同事業 ママさんプラス くまびよ隊鑑賞会	親子で音楽隊の演奏を楽しみましょう。 場 寄居保育所遊戯室 対 就学前のお子さんとその保護者(子育て支援センター利用者優先です) 定 30組程度(申込順) 申 6月16日(火)～7月17日(金)に各子育て支援センターへ。

事業名	時間	備考
寄居 男衾 育児相談	午前の部 9:00～12:00 要予約 午後の部 13:00～16:00	※Zoomを利用したオンライン育児相談も実施しています。 詳細は各子育て支援センターへお問い合わせください。
寄居 つぼみのつどい	10:00～11:30 要予約	町内在住で、7月中に1歳になるお子さんを対象に、お誕生会を行います。
寄居 男衾 あかちゃんサロン	13:00～15:00	1歳未満のお子さんを対象にセンターを開放します。
寄居 男衾 よりっこサロン	午前の部 9:30～11:00 午後の部 13:00～15:00	就学前のお子さんを対象にセンターを開放します。 月曜日 男衾 、火曜日 寄居 は身体測定を行います。
寄居 男衾 ほかほかクラブ	10:00～11:30 要予約	季節に合わせた制作や天気の良い日は戸外遊びを行います。 また、7月中に誕生日や生後半年を迎えるお子さんには、誕生会 寄居 やハーフバースデー 男衾 を行います。 対 0歳～就学前
寄居 男衾 サークル活動	9:30～11:00	サークルの支援・育成を行います。 対 サークルメンバー 場 各子育て支援センター

7月の
支援センター
カレンダー
はこちら

寄居



男衾



寄居若竹子育て支援センター

問寄居のこキッズ保育園(露梨子411-1(寄居若竹幼稚園南)、☎581・0885)
※来園での子育て相談は、事前に電話でお申し込みください。

事業名	日時	備考
のこちゃんひろば 施設開放 (0歳~就園前の乳幼児)	火~木曜日 ① 9:30~11:10 ② 11:10~12:50 ③ 12:50~14:30	当日9:30までに電話でお申し込みください。定各回15組
英語で遊ぼう!	7月15日(水) 9:30~11:10	保育園の英語活動(Smart Fun)の日に園児と一緒に活動します。ネイティブな英語に触れられる活動です。
手形足形アート制作	7月7日(火)・ 8日(水)・9日(木) 9:30~11:10	手形足形アートの制作を行います。
のこちゃんひろば 園体験「七夕まつり」	7月6日(月) 10:15~11:30 (受付10:00~10:15)	☎6月10日(水)からホームページで申し込みの受け付けを開始します。
園体験「給食体験」	7月6日(月) 11:45~13:00 (受付11:30~11:45)	
園体験「シャボン玉アート」	7月22日(水) 10:15~12:00 (受付10:00~10:15)	
お誕生日会	7月14日(火) 9:30~11:10	手作りお誕生日カードプレゼント。身体測定。

ゆずの木ひろば

問ゆずの木保育園(秋山66、☎581・4932) ※印は当日9:00までに電話でお申し込みください。

事業名	日時	備考
ひろば開放日(0歳~就学前の乳幼児)※	月・木・金曜日、第1・3土曜日 9:00~14:00	園庭を開放します。
あかちゃんひろば※	月曜日 9:00~11:00	赤ちゃん体操やふれあい遊びを行います。
ゆずっこひろば※	木曜日 9:00~11:00	在園児とのリズム遊び、砂場遊び、散歩など。
子育て相談	金曜日 9:30~14:00	電話相談可。
「大人も学ぶ性教育」講座	7月4日(土) 9:00~11:00	性教育についての対応の仕方を学びます。電話でお申し込みください。費無料 保育あり
給食体験(有料)	7月16日(水) 9:30~11:00	事前予約制。定3組(申込順)
おはなし会※	7月16日(水) 10:00~10:20	絵本・紙芝居の読み聞かせ。

いずみ保育園子育て支援センター

問いずみ保育園(保田原147-1、☎581・6697)
※事前に電話でお申し込みください。

事業名	日時	備考
開放日 (0歳~就学前の乳幼児)	火~木曜日 8:00~13:00	園庭開放、親子遊び、在園児とのふれあいや制作など。
育児なんでも相談	月~金曜日 9:30~12:00	電話相談可。
身体測定	7月16日(水) 10:00~11:00	身体測定を行います。手作りアンパンマンカードプレゼント。
お誕生会	7月29日(水) 10:00~11:00	お誕生日カードプレゼント。

こぶし保育園子育て支援センター

問こぶし保育園(藤田235、☎581・3612)

事業名	日時	備考
遊ぼう会	火~木曜日 9:00~14:00	
子育て相談	月~金曜日 9:00~15:00	電話相談可。
絵本読み聞かせ	第2・4木曜日 10:00~11:00	
七夕制作	火~木曜日 10:00~12:00	七夕リースの制作をします。要予約。
栄養指導・給食試食会	7月29日(水) 10:30~12:00	要予約。

玉淀園

問玉淀園
(折原1785-1、☎581・0203)
※来園での子育て相談は、事前に電話でお申し込みください。

事業名/日時	備考
子育て相談 365日(無休) 8:30~17:30	乳幼児の養育に関する相談を、専門の相談員が対応します。
ショートステイ	次子出産、病人の付き添い、保護者の入院等で家庭での養育が困難な場合、0歳~3歳の乳幼児を昼夜通してお預かりします。 申子育て支援課(☎581・2121内線203)

助産師による 個別マタニティレッスン

- 日7月10日(金)
- ①9:30~、②10:45~
- 場役場2階すくすくテラス
- 対町内在住の妊婦とその家族
- 定各回とも1組(申込順)
- 内1時間程度の個別の母親(両親)学級
- 申問事前にすくすくテラス(☎580・4040)へ。

おしらせ



6月の納期

▶町民税・県民税・森林環境税 第1期
納期限 **6月30日(火)**
納期限内の納付をお願いします。

- ※地方税統一QRコードが印字された納付書は「地方税お支払いサイト」からも納付できます。
- ※バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。
- ※町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

☎税務課(☎内線151-152)

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

消火栓の点検を実施します！

深谷市消防本部と町では、6月1日(月)から12月25日(金)までの期間、町内全域に設置されている消火栓の弁の開閉点検を実施します。点検時に水道水が濁る場合がありますが、ご理解をお願いします。

☎深谷市消防本部警防課
(☎571-0914)
自治防災課(☎内線372)

パスポートの手数料が変わります

令和8年7月1日より、パスポートを申請する際の手数料が変わります。7月1日以降にパスポートを申請する方はご注意ください。詳細は、町公式ホームページをご覧ください。

☎町民課(☎内線106)



町公式ホームページ

住民票等の第三者交付にかかる本人通知制度をご存じですか

住民票の写しや戸籍謄本等が、本人の代理人や第三者の請求によって交付された場合に、あらかじめ登録された方にお知らせをする制度です(一部通知対象外の場合があります)。

虚偽やなりすましによる不正取得の早期発見や、不正請求の抑止につながります。

登録できる方/寄居町に住民登録している方、寄居町に本籍がある方等
申込場所/町民課
必要書類/本人通知制度事前登録申込書(町民課窓口)に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます(本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等))

☎第三者からの請求を拒否したり、交付の可否を確認したりする制度ではありません。なお、登録内容に変更があった場合には届け出が必要ですが、町公式ホームページをご覧ください。

☎町民課(☎内線106)



町公式ホームページ

受診しましょう！健康長寿歯科健診

県後期高齢者医療広域連合では、今年度中に76歳または81歳を迎える被保険者を対象に、健康長寿歯科健診を実施します。お口の健康は、全身の健康につながります。疾病予防や健康増進のため、ぜひ受診してください。

☎7月1日(水)～令和9年1月31日(日)
☎対次のいずれかに該当する後期高齢者医療制度の被保険者の方
①昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの方
②昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの方

☎他 申し込み手続き等の詳細は、県後期高齢者医療広域連合から6月下旬に届く受診案内をご覧ください。

☎健康長寿歯科健診コールセンター
(☎0120-982-865)

6月20日～7月19日は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間です！

大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物を乱用すると、自分の意志では止めることが難しくなってしまう、自分の体や心をむしばむだけでなく、家族や周りの人々にも大きな影響を与えます。

県では「彩の国さいたま『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」として、薬物乱用防止を呼びかける街頭キャンペーンおよび薬物乱用防止を目的とする国連支援募金活動を実施します。薬物乱用防止の輪を広げるためには、薬物乱用に対する正しい理解が必要です。正しい知識を身に付け、自分自身を守りましょう。また、薬物でお困りの方は、保健所にご相談ください。

薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」

☎熊谷保健所
(☎048-578-4561)

開催します！アライグマ捕獲従事者養成研修会

特定外来生物に指定されているアライグマによる農作物や自然環境、家屋等への被害が発生しています。町では、自身で捕獲することが出来るアライグマ捕獲従事者養成研修会を開催します。

通常、アライグマの捕獲には狩猟免許が必要ですが、この研修会を受講することで、箱わなに限りアライグマの捕獲ができるようになります。研修修了後に町が発行する「従事者証」の交付により、正式に捕獲従事者として活動できます。

☎7月22日(水)午後1時30分～(2時間程度)

☎会場 役場7階研修・相談室B

☎定員 30人

☎費用 無料

☎受付期間/6月15日(月)～7月10日(金)

☎申し込み 生活環境エコタウン課窓口でお申し込みください。

☎お問い合わせ 生活環境エコタウン課
(☎内線223)

**森林の伐採には
届け出が必要ですよ！**

県が定める「地域森林計画」に含まれる森林の立木を伐採するときは、事前に伐採届を町に提出する必要があります。届出書は産業振興企業誘致課に備え付けてあるほか、林野庁ホームページからも取得できます。詳しくは、産業振興企業誘致課へお問い合わせください。
提出期間／伐採を始める90日から30日前まで

添付書類／伐採する場所の位置図、公図の写し等
問 産業振興企業誘致課（☎内線403）

**森林を取得したときは
届け出が必要ですよ！**

例 売買や相続等により森林の土地を新たに取得した個人または法人
※森林の土地とは、県が定める「地域森林計画」に含まれる土地をいいます。
※「国土利用計画法」に基づく土地売買の届け出をした方は対象外です。

届出期間／土地の所有者となった日から90日以内

届出方法／産業振興企業誘致課に備え付けてある届出書に必要事項を記入の上、添付書類と併せて同課に届けてください。届出書は、町公式ホームページからも取得できます。

※町外の森林の土地を取得した場合は、取得した土地のある市町村に届け出てください。

添付書類／土地の位置を示す公図、登

記事項証明書や土地売買契約書等の権利を取得したことが分かる書類（写し可）

問 産業振興企業誘致課（☎内線403）

**実施します！
農地利用状況調査**

農地利用状況調査は「農地法」の規定に基づくもので、遊休農地の把握等を目的としています。調査の際に、私有地に立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。
調査期間／6月中旬～8月（予定）

調査員／農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員等の町職員（顔写真付きの身分証明書を携行しています）

例 遊休農地とは、現に耕作の目的に利用されておらず、かつ、引き続き耕作の目的で利用される見込みがない農地や、その農業上の利用の程度が、その周辺の地域における農地の利用の程度に比べ、著しく劣っていると認められる農地をいいます。

問 農業委員会事務局（産業振興企業誘致課内）（☎内線407）

**寄居駅自由通路でお店や
企業、商品をPRしませんか？**

町では地域産業の振興を図るため、寄居駅自由通路の広告スペースにポスター等を有料で掲示しています。寄居駅は鉄道3線が乗り入れており、広告の効果が期待できますので、お店や企業、商品のPRにぜひご活用ください。

なお、掲示に当たっては広告選定委員会による審査がありますので、詳細は町公式ホームページをご覧ください。

規格	募集枠	使用料
縦1080mm×横740mm以内 (Aタイプ)	8枠	1枠 5,000円/月
縦950mm×横810mm以内 (Bタイプ)	4枠 (連続2枠使用可)	
縦570mm×横950mm以内 (Cタイプ)	3枠 (連続3枠使用可)	
縦810mm×横950mm以内 (Dタイプ)	3枠 (連続3枠使用可)	
縦870mm×横580mm以内 (Eタイプ)	2枠	

▶ **申込方法**／有料広告掲示申込書に必要事項を記入の上、広告原稿を添えてお申し込みください。申込書は町公式ホームページから取得できます。

申 問 まちづくり整備課（☎内線241）

**ご活用ください！
寄居町定年就農者等支援事業**

町では、定年・早期退職等を機に、本格的に農業を始める意思のある方に対して、農業用機械の購入費、施設整備費の一部助成を行います。

▶ **対象**／次の全ての要件を満たす方

- ①町内に住所がある方
- ②町税を滞納していない方
- ③65歳以下で定年退職等の日から5年以内の方
- ④新規就農に関する町の他の補助金の交付を受けていない方
- ⑤過去にこの補助金の交付を受けていない方
- ⑥事業実施後3年以上、町内で営農する方

▶ **補助対象経費**／10万円以上の農業用機械購入費・施設整備費

※軽トラック等の汎用性のあるもの、家畜、果樹苗木などは除きます。

▶ **補助金額**／補助対象経費の2分の1（1戸当たり上限30万円）

▶ **申請方法等**／申請前に産業振興企業誘致課へお問い合わせください。

※申請時に3年後の目標計画を立て、毎年、経営の状況報告を提出していただきます。

問 産業振興企業誘致課（☎内線403）

ご利用ください！
里の駅アグリ館

アグリ館には、4つの加工室があり、農産物の加工製造ができます。お一人でもご利用いただけますので、気軽にお申し込みください。

また、アグリ館で製造したみかんジュースなどをお楽しみいただけるカフェも併設しています。詳しくは、アグリ館ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

利用料金 (単位:円)

加工室名(主な加工品目)	午前	午後
菓子加工室 (クッキー、パン)	1,050	1,050
ジュース加工室 (ジュース、ジャム)	1,500	1,500
製麺室(うどん)	1,050	1,050
ジェラート加工室	1,050	1,050

※午前は8:30~12:30、午後は13:00~17:00

申問里の駅アグリ館

(折原181012) ☎577・3743



募集

募集します！

事務職員(国家公務員)

①令和8年4月1日において高等学校、または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および令和9年3月までに高等学校、または中等教育学校卒業見込みの者、②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

第1次試験日/9月6日(日)

試験の程度/高等学校卒業程度

④ 6月12日(金)午前9時~6月24日(水) (受信有効)に、原則インターネットからお申し込みください。

インターネット申し込みに関する問い合わせ

人事院人材局試験課

☎03・3581・1554

それ以外の問い合わせ

関東信越国税局人事第二課試験係

☎048・600・3111内線2097



人事院ホームページ

募集します！

航空学生、2等陸・海・空士

航空学生採用試験

受付期間/7月1日(水)~8月28日(金)

①海上・航空/18歳以上24歳未満の方 (令和8年4月1日現在)

試験日/1次試験 9月19日(土)、26日

(出)のうち1日(2次試験・3次試験有り)

2等陸・海・空士採用試験(任期制自衛官)

受付期間/年間を通じて行っています。

② 18歳以上33歳未満の方(採用予定月の1日現在)

※32歳の方は一部制限あり

試験日/受付時にお知らせします。

他期日等が変更になる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所

☎0494・22・6157

さいたまけん★こどものこえメンバー大募集！

県では、子どもたちの声を聴き、県の施策に反映させるため「さいたまけん★こどものこえ」のメンバーを募集します。

募集期間/7月31日(金)まで

②小学生・中学生・高校生相当年齢の方、未就学児の保護者・養育者の方

※小中高生の保護者・養育者も応募できます。

③ 県政等に関するWEBアンケートへの回答

特典/回答回数に応じ、アマゾンギフトカード最大1000円分(小学生)

は図書カード)

④ 県公式ホームページから募集案内を確認の上、お申し込みください。

⑤ 県政等政策課政策推進担当

☎048・830・3269



県公式ホームページ

催し

定期的に健康チェック！

町では、脳血管疾患対策の一環として「健康チェックコーナー」を設けています。血管年齢や推定野菜摂取量等の測定を通して、生活習慣を見直すきっかけとしていただき、定期的な健康チェックを自身の健康づくりにお役立ててください。

⑥ 7月2日(木)午前10時~正午

(受付は午前11時30分まで)

⑦ 役場1階ロビー

⑧ 町民の方

⑨ 血圧測定、血管年齢測定、推定野菜摂取量の測定、塩分チェック、健康に関する情報提供等

⑩ 無料

⑪ 不要

⑫ 健康づくり課

☎内線214・216

お出かけください！
オレンジカフェ

オレンジカフェとは、認知症の方やそのご家族、地域の方など、誰でも参加できる「集いの場」です。情報交換やレクリエーション等、ほっと一息つく場としてぜひお気軽にご参加ください。

オレンジカフェいこい

6月9日(火)午後2時～3時30分
折原いこい館(西ノ入701)

申 不要

他 木持公会堂から無料送迎があります。ご利用の方は午後1時45分までにお越しください。

問 チームオレンジ寄居事務局・石井さん
(グループホームあかつき内)

☎581・4761

お城deカフェ

6月18日(木)午後1時30分～3時

場 男衾コミュニティセンター会議室A・B
申 不要

問 大里広域地域包括支援センター寄居町
社会福祉協議会 ☎581・8548

カフェよりい処(要予約)

6月23日(火)午後1時30分～3時

場 特別養護老人ホームよりい1階地域
交流室(用土133-1)

定 30人(申込順)

持 上履き

他 車でお越しの方は、ようど保育園駐
車場をご利用ください。

申 問 事前に大里広域地域包括支援セン
ター埼玉よりい病院 ☎584・00
62へ。

共通

費 1人100円

他 会場写真撮影を行うことがあります。
す。また、撮影した写真を広報誌等に
掲載させていただく場合があります。

彩の国資源循環工場
夏休み親子見学会

県では、彩の国資源循環工場(リサイクル施設)の夏休み親子見学会を開催します。夏休みの自由研究や宿題の参考にしてはいかがでしょうか。

8月4日(火) 1回目 午前9時30分～

正午、2回目 午後1時30分～4時

※雨天決行

集合場所/役場庁舎前ロータリー

※役場からバスで送迎します。

対 小・中学生とその保護者(小学3年
生以上推奨)

※子どもだけの参加はできません。
定 各回約20人(申し込み多数の場合は
抽選)

内 廃棄物の最終処分場やリサイクル施
設、メガソーラー施設(大規模太陽光
発電施設)の見学

費 無料
申 7月10日(金)までに、はがきに①参加
希望回(第1希望、第2希望)、②保護
者の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電
話番号、③子どもの氏名(ふりがな)・
年齢・学年(子どもが複数の場合は全
員分)を明記し、埼玉県環境整備セン
ターへ(7月10日消印有効)。

問 埼玉県環境整備センター夏休み親子
見学会係
(三ヶ山368、☎581・4070)

開催します！

県展埼玉美術展覧会入賞・入選作品展

県展(埼玉県美術展覧会)に入賞・入選された寄居町在住の方の作品を、役場1階ロビーで展示します。ぜひこの機会にご覧ください。

6月29日(月)～7月10日(金)

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日を除く、10日は午後3時
まで)

場 役場1階ロビー

費 無料

問 生涯学習課 ☎内線533(

お越しください！

寄居2026音楽広場コンサート

誰もが参加できる共生社会を目指した、手作りの音楽会を開催します。初心者からプロとして活躍する演奏者まで、多彩なメンバーが集い、さまざまな楽器による演奏を披露します。ぜひお越しください。

6月27日(土)正午～午後4時

(オープニング演奏午後0時50分～)

場 寄居町民ホール

費 無料

問 健康ふれあい塾・金子修さん
(☎090・8944・3423)

講座

里親入門講座を開催します

7月7日(火)午前10時～正午

場 県熊谷児童相談所会議室

対 県内在住の方

内 里親制度について、里親の体験談等

費 無料

申 問 愛泉里親支援センター

(☎0480・63・3108)

ご参加ください！ 未来学び塾
～老後の準備を始めてみませんか～

介護準備に必要な福祉・医療制度等の講習会を開催します(全6回を予定)。自分自身や家族のための老後の準備を、参加者交流などを通して楽しく学びましょう。

第1回：介護保険制度在宅サービス利用について

7月3日(金)午前10時～11時30分

(受付9時45分～)

場 保健福祉総合センター(ユウネス)2
階大会議室

対 町内在住・在勤の方等

定 20人程度

講師/大里広域地域包括支援センター
職員

費 無料

申 問 6月30日(火)までに、電話で大里広
域地域包括支援センター寄居町社会
福祉協議会 ☎581・8548へ。

随時情報発信中！

寄居町公式SNS

Instagram

Facebook



X

note



7月の

相談

役場電話番号 ☎581・2121 (代表)

下記の相談はすべて無料です。

法律相談

要予約

弁護士

法律的な問題や疑問

相談日 6日(月)、23日(木)

時間 10:00～15:00
(12～13時除く)

場所 役場3階委員会室

予約 6月23日(火)から
相談日前日まで

問 人権推進課 ☎内線 252

心配ごと相談

要予約

心配ごと相談員 / 行政相談委員 / 人権擁護委員

心配ごとや行政相談、人権相談

相談日 16日(木)

時間 9:00～12:00

場所 役場5階会議室

予約 6月16日(火)から
相談日2日前まで

問 人権推進課 ☎内線 252

隣保館生活相談

要予約

隣保館職員

心配ごとや就業相談等

相談日 2日(木)

時間 10:00～15:00
(12～13時除く)

場所 かわせみ荘内

問 隣保館
☎581・3861

職業相談

働きたい皆さんを応援します!

- ①職業相談・職業紹介
 - ②内職相談(火・金曜日実施)
 - ③障害者を対象とした就労支援
- ※②は、町内在住の方が対象

相談日 月～金曜日(祝日除く)

時間 9:00～17:00

場所 役場2階

問 よりいジョブセンター
☎586・1331

消費生活相談

消費生活相談員

悪徳商法被害や多重債務等

相談日 月～金曜日
(水曜日・祝日除く)

時間 9:30～16:00
(12～13時除く)

場所 役場4階
消費生活センター

問 消費生活センター
☎内線 456

教育相談

臨床心理士、相談員

学校や家庭での心配ごとや就学に関すること

相談日 月～金曜日
(祝日除く)

時間 9:00～14:30

場所 障害者交流センター
(寄居 653-1)

問 教育サポートセンター
☎580・2052

労働相談

労働問題

相談日 月～金曜日
(祝日除く)

時間 9:00～16:30

場所 電話相談

問 県労働相談センター
☎048・830・4522

不動産相談

埼玉県宅建協会相談員

不動産売買や賃貸借(空き家を含む)

相談日 14日(火)

時間 9:00～12:00
(受付は11:30まで)

場所 役場2階202会議室
受付はまちづくり整備課

問 まちづくり整備課
☎内線 242

障害福祉相談 障害福祉サービス全般、サービス等利用計画※

① 障害福祉全般

相談日 月～金曜日(祝日除く)

時間 9:00～17:00

場所 社会福祉協議会内
(保田原 301)

問 障害者基幹相談支援センター
☎501・7027

② 身体・知的関係

相談日 月～金曜日(祝日除く)

時間 8:30～17:15

場所 埼玉療育医療センター内相談室
(藤田 179-1)

問 障害者生活支援センター「とも」
☎580・0215

③ 精神関係(オンライン相談可)

相談日 月～土曜日(祝日除く)

時間 9:00～17:15

※対面の場合は17:00まで

場所 地域生活支援センター向陽
(熊谷市石原519-5)

問 地域生活支援センター向陽 ☎599・2020

※サービス等利用計画は、次の事業所でも相談できます。

○みんなの手相談支援センター ☎581・8541

○相談支援センター「はぐくみ」 ☎581・2112

○相談支援さいゆう ☎586・0900

○相談支援たんぽぽ寄居 ☎586・1966

○相談支援センターおぶすま ☎582・4831



休日診療インフォメーション

休日や夜間の緊急医療施設、電話相談等のご案内です。

医療機関の紹介 24時間対応

埼玉県救急医療情報センター
☎048・824・4199

深谷市消防本部指令課
☎571・0119

休日の診療

深谷寄居医師会(深谷市国済寺319-3) ☎573・7723

休日診療所(内科・小児科)

日曜日、祝日、年末年始

受付時間▶ 9:00～12:00、14:00～18:00

こども夜間診療所(小児科(中学生以下))

土曜日(祝日、年末年始を除く)

受付時間▶ 19:00～21:00

眼科・耳鼻咽喉科、処方せん調剤に対応可能な薬局

町公式ホームページ▶



相談はこちらから

救急電話相談

小児・大人共通、24時間対応

全国共通救急電話相談 #7119

(ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は)
☎048・824・4199

子ども(中学生まで)の相談は、
小児救急電話相談(#8000)も利用できます。

埼玉県AI救急相談

24時間対応

右のコードまたは
「埼玉県AI救急相談」で検索



図書館カレンダー

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月

■は休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

7月21日(火)は定例休館日(祝日の翌日)ですが開館します。
7月29日(水)は最終水曜日ですが開館します。



開館時間 火～土曜日 9:30～19:00
日曜日・祝日 9:30～18:00

寄居1296-1 ☎580・1888



図書館
ホームページ

定期/イベント

場所/視聴覚室(2階)
費用/無料 申し込み/不要

●おはなし会 7月4日(土)、18日(土)

●幼児むけ 午前11時～11時30分

●小学生むけ 午前11時30分～正午

●こども映画会 7月11日(土)午後2時～

『ざんねんないきもの事典』(50分)

●ミニ・シアター 7月15日(水)午後2時～

『狂った果実』(86分)

●ムービー・リラン 7月2日(木)午後2時～

『チャーリーズエンジェル』(98分)

募集します!

一日こども司書

本の貸出、返却の処理、整理や装備等の仕事を図書館で体験してみませんか。普段入ることのできない書庫等ものぞいてみましょう。

日時 7月18日(土)～20日(月・祝)、
8月6日(木)～8日(土)、20日(木)、21日(金)

午前9時～午後3時

※ご希望の日を選んでください(1人当たり1日の体験です)。

対象 町内の小学5・6年生

定員 各回3人
(定員を超えた場合は日程および人数を調整)

申し込み 7月5日(日)午後5時までに図書館カウンターへ直接、または電話でお申し込みください。

7月の不燃(燃えない)ごみの定期収集

固生活環境エコタウン課 ☎581・2121 内線221・222

収 集 地 区		収集日(曜日)	
川 北	川 南	1回目	2回目
栄町、武町、茅町、花町	三品、平倉、山居、栃谷、五ノ坪	1(水)	15(水)
六供、常木、菅原	木持、上の町、内宿、関山	2(木)	16(木)
本宿、末野2～4、金尾、風布	立ヶ瀬、露梨子、保田原、小園	3(金)	17(金)
本町、中町	上郷、折原下郷、上平・下小路、立原、秋山	7(火)	21(火)
山崎、南飯塚、上組	下郷、谷津、中郷、塚越、伊勢原、 上郷南、上郷北	8(水)	22(水)
用土1～6	塚田、牟礼、今市	9(木)	23(木)
用土7～12	赤浜、鷹ノ巣、西古里	10(金)	24(金)
本村、岩崎、中小前田	上の原、三ヶ山、蔵田	14(火)	28(火)

●7月の 川北 川南
資源物 8日 22日
の収集日 (第2水曜日) (第4水曜日)

●7月の 川北 川南
可燃粗大ごみ 1日 15日
の収集日 (第1水曜日) (第3水曜日)

※ごみは、収集日の朝8:30までに各地区で決められた集積所に出してください。収集後に出されたごみは収集できません。

安川洋さんが 受章されました！

安川洋さん(関山)は、昭和52年4月に埼玉県警察官に奉職されました。主に捜査部門を専門に奮励され、捜査一課では県内各署での特別捜査本部、警視庁との合同事件、さらには機動捜査隊で若手の指導育成に従事されるなど、平成25年に退官されるまでの間、県内の治安維持に尽力されました。今回の受章について「身に余る光栄です。ひとえにそれぞれの職場でお世話になった上司や部下に恵まれたことが自慢です。このような栄誉にあずかることができましたことを大変幸甚に感じております。また、家族の理解と支援にも心から感謝します」と話してくれました。

瑞宝単光章
(警察功労)



姉妹都市交流10周年



小田原市、八王子市、寄居町は、平成28年に姉妹都市盟約を締結し、今年で10周年を迎えます。町では毎年、小田原北條五代祭りに参加しており、今年度は姉妹都市盟約締結10周年を記念して、3都市の若者による「北条三兄弟ぎずな隊」がパレードに参加しました。参加者たちは沿道の観客へ笑顔で手を振るなど、祭りを元気に盛り上げました。また、同日に開催された「オダワラオープンマルシェ2026」の姉妹都市ブースでは、町の名産品を出品することができました。会場は多くの観光客でにぎわい、寄居町の魅力を広くPRすることができました。これからも、北条三兄弟の絆による3都市のつながりを大切にしながら、交流を進めていきます。



北条三兄弟の絆

第65回 寄居北條まつり開催!

~武者の誇り、
寄居に息衝く~



5月10日に、第65回寄居北條まつりが開催され、勇壮な戦国絵巻が寄居町かちゅうによみがえりました。当日は、手作りの甲冑を身にまとい、約500人の武者が大砲のご音が鳴り響く中、玉淀河原で攻防戦を繰り広げました。また、玉淀河原の近くでは「北條食の陣」も開催され、北条氏ゆかりの地からご当地グルメの出店や観光PRが行われるなど、大勢の来場者でにぎわいました。



関東一の水祭り 寄居玉淀水天宮祭開催!

寄居の夏の風物詩として町民をはじめ、多くの方々に親しまれている寄居玉淀水天宮祭花火大会。鉢形城跡を背景に打ち上げられる大輪の花火と、川面に映る舟山車の競演は「関東一の水祭り」と呼ばれています。

夏の夜空を彩る、寄居玉淀水天宮祭花火大会は、打ち上げ場所と観覧席との距離が近く、大迫力の花火を間近で楽しむことができます。ぜひお越しください。

日時 8月1日(土) 午後7時～9時 ※雨天中止
場所 玉淀河原

有料観覧席の販売をします!

販売方法 インターネット、セブン-イレブンマルチコピー機で販売

観覧席

席種		販売数 (全席指定)	金額
A席	テーブル席 (1～4人用)	48	24,000円
	イス席 (1人用)	153	5,000円
B席	マス席 (1～3人用)	119	10,000円

申し込み 6月15日(月) 午前10時～
7月31日(金) 正午(申込順)

詳細は町公式ホームページをご覧ください。
※予定席数に達し次第、申し込みは終了となります。
※窓口では販売しませんのでご注意ください。

注意事項

- 支払い後のキャンセルはできません。
- 別途、チケット購入に係る手数料は購入者のご負担となります。
- 席の指定はできません。
- 個人のイス・テーブル等の持ち込みはできませんが、マス席ではレジャーシートや座布団を敷くことができます。
- 当日はチケットをお持ちでない場合、有料観覧席には入場できません。



☎寄居玉淀水天宮祭実行委員会事務局
プロモーション戦略課
(☎581・2121内線431・432)
寄居町観光協会(☎581・3012)



20歳になる方をご招待します!

寄居玉淀水天宮祭実行委員会では、生まれ育った寄居町をもっと好きになってもらえるよう、今年度20歳になる方を寄居玉淀水天宮祭にご招待します。

対象
今年度20歳になる、寄居町の小・中学校を卒業された方

☎本町・酒井さん
(☎090・5540・3694) 申し込みはこちら

こちら編集室

5月とは思えない真夏の暑さの日があったかと思えば、急に肌寒くなる日もあり、激しい寒暖差に体がなかなか追いつかない毎日が続いています。6月は梅雨の季節。気温や湿度の変化も大きく、体調管理が難しい時期でもあります。●そんな今月号の特集では「健康な身体づくりはお口から」と題し、お口の健康について取り上げました。取材で訪れた寄居小学校では、子どもたちが音楽に合わせて楽しそうに歯をみがく姿が印象的で、キラリと光る真っ白な歯をカメラに向けてくれました。今回の取材を通じて、お口の健康が全身の健康にも深く関わっていることをあらためて知り、自分自身の生活を見直すきっかけにもなりました。●人生100年時代と言われる今、少しでも長く健康に過ごすために、この機会にぜひ、ご自身やご家族のお口の健康について考えてみてはいかがでしょうか。②

寄居町公式SNS随時情報発信中!

たくちゃんねる Vol.36
寄居北條まつり
Let's play back!!
動画で振り返る 戦国絵巻
YORII CITY PROMOTION

町公式YouTubeチャンネルでは、行政情報やイベント情報を動画で紹介しています。5月10日に開催された寄居北條まつりの様子も公開していますので、ぜひご覧ください。

YouTube